

# 第13回荒瀬ダム撤去地域対策協議会

平成28年10月26日（水）10:00～12:00

八代市坂本支所2階会議室

事務局)

定刻になりましたので、ただいまから荒瀬ダム撤去地域対策協議会の第13回会議を開催いたします。開会にあたりまして座長の田嶋副知事からごあいさつを申し上げます。

田嶋座長)

皆さん、おはようございます。

今回から、この荒瀬ダム撤去地域対策協議会の座長を務めさせていただきます田嶋と申します。4月14日、16日に大きな地震が起きまして、その後の混乱の中で前任の村田副知事から5月13日付けで交代いたしました。

蒲島県政においては、知事が先頭に立って、3つの原則の下で地震からの復旧に一生懸命頑張っております。1つ目は、被災者の皆さんに寄り添ってその痛みを最小化するという事。2つ目は、今回の復旧を単に昔の姿に戻すのではなくて新たな価値をつける創造的復旧を目指すということ。更には、この復旧・復興を熊本のさらなる発展につなげていくということでございます。

幸い、八代地域におきましては市庁舎等が被害に遭いましたけれども、比較的軽微に済んだかなというふうに思っております。県下挙げて熊本の再生に向けて頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

荒瀬ダムの問題につきましては、私も八代出身で氷川町、昔の宮原町で生まれております。氷川流域ということでございますけど、子どもの時に社会科見学でこの地を訪れております。

また、荒瀬ダムの撤去の問題に関しましては潮谷知事の時にダム撤去の声明、蒲島知事に替わりまして撤去の方針について1回立ち止まって考える。そういう中で私も当時、財政課にありましたけれども、庁内プロジェクトを設置して、この問題について全庁的に考えるということで対応いたしまして、またその後、この地域の振興に向けた振興策の取りまとめにも参加させていただきました。そういう中で来年度にはこの撤去が完了するということで非常に感慨深いものがございます。この地域の振興に向けてできているもの、また課題として残っているものもあろうかと思っておりますけれども、県としましてはこの問題について全力で取り組んで、皆様方の御理解の下、地域の再生が図られるよう頑張りたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

事務局)

続きまして事務局から本日の会議の進め方などについてご説明させていただきます。本日司会を務めさせていただきます荒瀬ダム撤去室の田中と申します。失礼ですが、着座にて説明させていただきますと思います。

まず、配布資料の確認をさせていただきます。皆様のお手元にお配りしております資料で

ございますが、上の方からまず会議次第でございます。その裏面が本日の配席図となっております。

続きまして資料1、荒瀬ダム撤去工事概要についてでございます。こちらの方は後程パワーポイントで御説明させていただく際の資料になります。続きまして資料2-1でございます。こちらは地域課題の取組状況（部会関係等）についての資料になります。その参考資料としまして参考資料Aという1枚紙で消防水利関係の対応箇所図を配布させていただいております。

次に資料2-2、こちらは「地域課題の取組状況、要望書への対応状況についての資料になりますが、八代市からいただいております要望内容に対する県の対応状況を整理した資料となります。続きまして資料3、こちらの方は県の農林水産部局で取りまとめました球磨川におけるアユの現状と対策についてという資料でございます。次に資料4、こちらは地域づくり部会における検討状況についての報告資料になります。

また、その他に参考資料として2点配布いたしております。まず参考資料1でございますが、こちらは個別検討部会を今月17日に開催いたしております。その際の議事録要旨になります。次に参考資料2でございます。こちらは坂本村及び八代市からの要望書をはじめその他関係資料を1冊にまとめた資料でございます。以上が本日の配布資料になります。不足等ございませんでしょうか。

続きまして本日の出席者でございますが、会議次第の裏面の配席図をご覧ください。まず、今回は委員に変更がございますので、ここで報告をさせていただきたいと思っております。まず、地元委員になりますが、松本委員の御後任として新たに木下委員に就任いただいております。

木下委員)

よろしく申し上げます。

事務局)

続きまして関係団体になりますが、球磨川漁業協同組合の大瀬委員の御後任としまして小早川委員の方に新たに就任いただいております。本日は都合により御欠席となっております。最後に行政関係になりますが、八代市の人事異動に伴いまして、福島坂本支所長に就任いただいております。

福島委員)

おはようございます。福島でございます。よろしく申し上げます。

事務局)

なお、それ以外の出席者につきましては、この配席図をもちましてご紹介に代えさせていただきます。続きまして本日の進め方についてご説明させていただきます。会議次第をご覧ください。

まず、議事(1)でございます。荒瀬ダム撤去工事及び環境モニタリングの状況についま

して御説明をさせていただきます。ここで一旦御質問や御意見をお受けする時間を設けさせていただきたく予定でございます。続きまして、議事（２）でございます。荒瀬ダム撤去に伴う地域課題の取組状況につきまして、現在の取組状況を御報告させていただきます。こちらにつきましても、改めて御質問・御意見の時間を取らせていただく予定としております。

最後に、議事（３）でございます。昨年９月に発足いたしました地域づくり部会につきまして、これまでの検討状況について御報告させていただきます。

全体で約２時間の会議として予定しております。どうぞよろしく申し上げます。それでは早速、議事に入らせていただきたいと思います。田嶋座長、よろしく申し上げます。

田嶋座長)

それでは会議次第に従いまして、議事（１）荒瀬ダム撤去工事及び環境モニタリングの状況について説明をお願いします。

事務局)

はい。説明をさせていただきます荒瀬ダム撤去室の山内と申します。本日はよろしく願いいたします。

それでは、荒瀬ダム撤去工事と環境モニタリングの状況につきまして、前方のスクリーンの方で説明したいと思います。内容につきましてはお手元の資料１と同じになりますので御確認をお願いします。それでは、照明を落としますのでよろしく願いいたします。

まず１枚目でございますが、こちらは今年の８月に撮影いたしました荒瀬ダムの状況でございます。下流から上流の方を見ておりますが、河川内の横断構造物がほとんどなくなっておりまして、先の方が見えるような状況になっております。

説明の項目でございますが、まず、荒瀬ダム本体撤去工事につきまして、平成２７年度工事の結果、並びに、平成２８年度工事の概要、荒瀬ダム本体撤去関連工事と環境モニタリング調査という形で進めさせていただきたいと思っております。

平成２７年度の工事内容でございます。昨年度の工事につきましては、図で赤く示した部分、水位低下ゲート、管理橋５径間、門柱５基の撤去を行っております。門柱につきましては、平成２５年度に実施しておりますが、倒壊発破により撤去を行っております。一度倒してから小割りするというものでございます。ここで、発破の状況をご覧いただきたいと思っております。倒壊面には振動対策のためクッション材を施工しております。

次に、こちらは小割発破の状況でございます。火薬の詰め方を工夫したことによりまして、小さく小割りすることができております。こちらも映像をご覧いただきたいと思っております。

続きまして、導水トンネルの埋戻し状況でございます。発破いたしましたコンクリートはダム上流の小割りヤードで２０センチ程度に小割りしました後、導水トンネルに埋戻しております。昨年度の工事では導水トンネル約２００メートルを埋戻しております。全長６００メートルのうち３５０メートルまで埋戻しが終わっている状況でございます。

こちらは、トンネル内部の埋戻しの状況でございます。写真にありますように、運搬車で運搬をいたしております、奥の方から順次埋戻しを行いました。コンクリート殻はトンネ

ルの上部まできちんと詰めることができております。

次に、平成28年度本体工事の概要を説明いたします。本年度は赤色で示している部分、堤体左岸部の撤去を行います。こちらの写真はダム上流側の航空写真になります。本年度のダム本体撤去に伴う工事として、まず、ダム本体撤去のために仮設ヤードの造成工事を行います。また、コンクリートの殻を運搬するために、ダム上流側に仮橋を架けまして仮設道路を造ります。本体撤去で発生いたしました殻はこの仮設道路を経由し、導水トンネルに埋戻すこととしております。

こちらは、ダム下流の航空写真になります。ダム本体の仮設ヤードに使う土砂につきましては、赤い枠で示しております箇所を掘削し利用いたします。また、ダム下流側の仮設道路につきましては、今年度でダム左岸側の工事が完了するため撤去いたします。

続きまして、堤体左岸部の撤去手順について説明いたします。赤い色で示しております部分が撤去する範囲となります。今年も発破により撤去いたします。発破時の削孔作業の関係で、堤体を上段と下段の6つのブロックに分割し撤去したいと考えています。また、左岸の非越流部になりますが、こちらは堤体の撤去と並行しながら発破で撤去したいと考えております。

これはダム本体の断面図になります。河川を縦断的に見ていると考えていただきたいと思います。堤体は大きく上段と下段に分けて撤去していきませんが、上段を約4回、下段を6回程度で撤去することとしております。発破の実施についてでございます。発破は11月から行います。時間は13時30分から約10分間、国道219号線及び県道中津道八代線を同時に通行止めを行い、実施したいと考えています。1日1回の発破でございますが、今年の通行止めの回数は30回程度を予定しております。

こちらは交通安全対策でございます。コンクリート殻などの搬出時には交通誘導員を要所に配置いたしまして安全確保に努めたいと考えております。

続いて、環境対策です。写真は昨年度の実施状況でございます。河川への環境負荷を軽減するために濁水処理施設や汚濁防止膜を設置しております。また、騒音対策といたしまして、国道219号線の路肩に防音壁を設置しております。本年度も同様に実施したいと考えております。

続きまして、関連設備の撤去について御説明いたします。最初に藤本発電所の撤去について、次に、県道中津道八代線を挟んで山側にあります調圧水槽の撤去について、最後に、荒瀬ダム管理所の撤去について御説明します。

まず、藤本発電所の撤去について御説明します。藤本発電所については年明けの2月頃から工事に着手したいと考えております。最初に、発電所内にあります水車発電機、配管・電気設備の撤去を行ってまいります。これらに3カ月程かかると考えております。これらの撤去が終わりましたら、引き続き地下部の埋戻しと建物の解体を進めていく予定としております。

続いて、調圧水槽の撤去について御説明します。調圧水槽については、まず、水槽部でございますが、JRの軌道の高さでタンク内を埋め戻します。丁度この黄色で示す部分になります。また、円形をなしております擁壁は山留めとなる一部につきましては残しますが、図

の赤い部分は撤去したいと考えております。また、ゲートの門柱並びに巻上げ機も撤去いたします。着手時期につきましては導水トンネルの埋戻しが完了いたします3月頃から着手していきたいと考えております。

こちらは、上から見ました平面図と断面図になります。繰り返しになりますが、赤色で示しています門柱等につきましてはJRの軌道の高さで取り壊したいと考えております。また、黄色と緑で着色をしております水槽につきましては埋戻しを行います。こちらは県道から見たイメージになります。これは現在の状況でございます。撤去を行いますとこの様なイメージになります。もう一度繰り返ししたいと思います。現況の写真でございますが、これを撤去いたしますと、こういうふうに見えるかと思っております。

続きまして、荒瀬ダム管理所の撤去についてでございます。ダム管理所につきましては、取水口の埋戻しが完了いたします3月以降に撤去を行います。また、図面に示しておりますとおり、管理所を撤去した後は、仮設道路を設置したうえで、取水口にありす門柱や巻き上げ機、県道にありす管理橋の撤去を行っていきたく考えています。最終的な道路の仕上げは道路線形を良くする形で道路管理者と協議をしまいたいと考えております。

続きまして、本年度の関連工事について御説明いたします。本年度の工事としては、路側補強工事、斜路の復旧工事、降り道の整備工事を予定しております。

まず、路側補強について御説明いたします。ダム撤去が進むにつれ、上流の河床がダム建設前の状況に戻りつつあります。特に河床が下がり、護岸の根が露出した箇所につきましては、根継等の補強工事を実施することとしております。写真は本年度既に実施した根継工の補修の状況でございます。今後も河床の状況を監視しながら必要な工事を行ってまいりたいと考えております。

こちらの写真は支川の百済木川の写真になります。百済木川につきましても河床が昔の川の状態に戻ってきております。左の写真にありますように、護岸の補修が必要な箇所がございますので補強工事を実施していきたいと考えております。

続きまして、葉木橋下流にありす斜路の復旧工事でございます。こちらの斜路につきましては出水により斜路の先端が流出しております。このため、今後は出水で壊れないよう斜路の下部を構造物で補強し復旧したいと考えております。

最後に、降り道の整備でございます。降り道につきましては、前回の地域対策協議会等で整備予定とした箇所につきまして整備を行いたいと考えております。写真は一例でございますが、ボートハウス下流の葉木地区の整備予定箇所を示しております。この他、与奈久、下鎌瀬、中津道、瀬戸石地区の降り道につきましても、順次、整備してまいりたいと考えています。

最後に、環境モニタリングです。環境モニタリングにつきましては、ここに示します項目について調査を実施しているところです。この中から現在の状況につきましてもいくつかご紹介したいと思います。

まず、河川の形状の変化についてでございます。こちらはダム上流の航空写真で、黄色い箇所が現在の荒瀬ダムの位置を示しております。上の写真は昨年10月時点の写真で、下は昭和23年のダム建設前の佐瀬野地区の状況でございます。砂州のつき方をご覧いただきました

いのですが、みお筋部撤去後、昔の形状に近づいているのが分かるかと思います。こちらはダム下流の状態です。同じく黄色い箇所が荒瀬ダムになります。上の写真は昨年度の状況で、下の写真は建設前の写真になります。みお筋解放後、道の駅坂本の前に砂州が形成された状態となっております。最終的には、下の写真にあるように砂州が連続していくようになると思っております。

こちらは定期的に調査しております水質の結果でございます。赤い線で環境基準を示しておりますが、これまでと変わりなく環境基準値内で安定的に推移しております。

次に、底質の状況でございます。ダムの上流から下流につきましては、ご覧のような調査地点を設けております。毎年、河床が安定する冬場に底質の状態を調べております。これはダム下流の横石、下代瀬の地点でございます。調査としては粒度分布やこのような写真を撮影しながら河床の状態をモニタリングしております。

続きまして、魚類でございます。魚類については回遊魚などが継続的に観測されておりますが、これまでと同じように特に大きな変化は見られておりません。今後も継続的に調査を行ってまいりたいと考えております。

鳥類でございます。鳥類についても全体的に大きな変化は見られておりません。ただ、第1流水回復区間におきまして、魚食性のサギ類が夏場に増加しているということが確認されております。

以上が環境モニタリングでございましたが、最後に、こちらが平成28年度末のイメージ図になります。説明は以上でございます。

田嶋座長)

これまでの説明で御質問等ございますか。

はい、蓑田委員。

蓑田委員)

藤本発電所の撤去について機械等を撤去した後、中を埋め戻すという説明があったかと思えます。その埋戻しに使う土石といたしますか、今、テニスコートに積み上げてあるものを使うわけでしょうか。

それと、堤防工事を藤本でやったのですけれども、遊水地という所に国の所有になるのかわかりませんが、まだ土が残っております。それも併せて埋戻しに使うのか、そこら辺を確認しておきたいと思えます。よろしくお願ひします。

事務局)

回答させていただきます。

藤本発電所につきましては埋戻しを予定しておりますが、これにテニスコートに積んである土砂を使うのかという御質問だったかと思えます。埋戻しについての詳細な資料を今日は持ち合わせていませんが、こちらのテニスコートの土砂も一部使いたいと思っております。不足する土砂については河川内若しくは他の所から調達したいと考えているところでござい

ますが、今言われました前方の護岸にあります土砂の利用については状況を確認させていただきまして、国とも調整したうえで利用について検討していきたいと考えています。

藁田委員)

分かりました。ありがとうございます。

田嶋座長)

他にございませんか。

はい、森下委員。

森下委員)

今、堤体の上部、下部について取り除くということで写真が出ていましたね。その下の白い部分は取り除かないということですか。

事務局)

はい、こちらは横断図になります。ダムの下流から上流を見た形になりますが、今年度撤去する箇所は赤い色で示しておりまして、グレーの色の部分は残るということです。これは撤去計画の中でも示したところでございますが、ダムの国道側の下部は残すということと、ここは荒瀬でございまして、将来、砂州が形成されるかと思っております。ダム建設前の元河床の位置などが分かっておりますが、元河床からマイナス2メートルまで撤去するというのでこの赤い所で決めているということでございます。

先程、説明いたしました断面図になるのですけれども、上の方は撤去し、下の方は一部撤去しない所が出てくるということでお考えいただきたいと思えます。

森下委員)

それではその部分が露出するという事はないのですか。

事務局)

今、説明しましたとおり荒瀬ダムの左岸部につきましては洲が付くと予想しておりまして、元河床のラインも分かっております。それから2メートルの深さまで掘るということで、将来的にここは洲が連続して形成されると想定しているところでございます。

2メートルも下げればコンクリートの面は露出しないと想定しているところです。

森下委員)

結局、元の川の底というのですかね、それをさらうということですね。

事務局)

撤去する範囲は元の河床よりも2メートル程下げた所になります。

森下委員)

はい。ありがとうございました。

田嶋座長)

他にございませんか。

なければ、議事（２）の地域課題の取組状況について説明をお願いします。

事務局)

荒瀬ダム撤去室の田島と申します。着座のまま失礼いたします。

お手元の資料２－１をお願いします。本日は前回協議会後の新たな動きと今後の取組み予定を中心に話を進めたいと思います。

資料２ページをお願いいたします。まず、消防水利関係です。これまでの取組みの中でアンダーラインを引いている箇所です。まず１つ目ですが、道路嵩上げ工事箇所の既存階段等の擦り付け等を平成２８年３月に行っております。その下になりますが、先程説明がありました葉木橋下流の土砂撤去用の斜路の改修に係る設計を平成２８年９月に発注しております。消防水利関係は前回の協議会、その後の部会では特段の意見はいただいております。今後の取組みといたしましては、今、申し上げました斜路の改修工事を実施したいと考えております。

資料の９ページをお願いいたします。上の方の写真が先程申しました既存階段等の擦り付けということで、川まで降りるアクセスを整備したところでございます。下の写真が、今後改修予定の葉木橋下流の斜路になります。

資料の１０ページをお願いします。施設部会関係になります。これまでの取組みの中で一番下の○（マル）です。これは平成２７年１２月ということで、前回協議会の前取組みになりますけれども、八代市の方でボートハウスの既存井戸の水量、水質等に係る調査を実施されております。今後の取組みとしまして○（マル）の３つ目ですが、ボートハウスの活用につきましては、八代市の判断を踏まえ対応を検討したいと考えております。また、今、申しました水に関しては市の方で簡易水道整備に向けた調査を実施する予定です。

ここで市の丸山次長の方から説明をお願いしたいと思います。

八代市企画振興部)

企画振興部の丸山です。葉木地区のボートハウスですけれども、このボートハウスのある地域、葉木地区の集落水道の簡易水道化が検討されておまして、その関係で水源を求めるといってボートハウスの井戸の調査をされております。これは水道部局の方で平成２７年１２月に調査をされて、水量及び水質等について調査をし、濁りが出るということで相応の設備が必要となるわけですけれども、水量と水質については整備をすれば集落及びボートハウスの水量が確保できそうだということを聞いております。

そういうことで、ボートハウスが使えるということになりますので、市としましては早急に、地域住民の意見を踏まえながら活用について検討を進めるということで予定をしております。



ます。以上です。

事務局)

それでは先に進みたいと思います。

資料の12ページをお願いします。地域交通関係になります。これまでの取組みの最初の項目としまして、松崎～藤本間の道路嵩上げ工事です。これにつきましては、平成28年7月に嵩上げ工事に着工しております。道路改良関係のこれまでの用地取得率は80.7%に達しております。また、大門工区におきまして、延長70メートルの工事を9月に完了しております。

続きまして(2)ですけれども、いただきました意見としまして、「工事の施工にあたり通行止めが発生する場合には、住民への周知を徹底してほしい」、また、「代替橋についての結論はまだ出ていない。委員におかれても何らかの知恵出しに協力いただきたい」といった意見をいただいております。

今後の取組みとしましては、嵩上げ関係につきましては、平成28年中に工事を完了する予定としております。道路改良関係につきましては、用地取得箇所ของ工事に着工したいと考えており、引き続き用地交渉を行い、平成29年度の事業完了に向けて用地ストックを確保していきたいと考えております。代替橋については後程御説明します。

資料の16ページをお願いします。16ページの写真は9月に着工しました松崎～藤本間の嵩上げ工事の状況写真になります。

次に、資料の19ページをお願いいたします。こちらは道路改良関係で大門工区の延長70メートルの竣工写真を載せております。

続きまして、資料の20ページをお願いします。その他の課題としてまず1つ目の課題で、親水護岸的な河川への降り道となります。こちらにつきましては、最初のアンダーラインですが、9月に整備予定箇所の仕上げ等につきまして地元区長さんとの立ち会いを行っております。

(2)です。前回の協議会でいただきました意見ですが、「ボートハウスの斜路は川遊びなど市内外からの誘客にも資するものと考えられるため実現してほしい」、また、「下鎌瀬の降り道について、現時点では事務局提案のとおりで良いが、残る4つの要望箇所についても今後の河床変動の状況によっては必要となるため今後の課題として残してほしい」といった御意見をいただいております。

今後の予定としましては、これまで地域対策協議会及び個別検討部会で整備要望がなされた箇所から優先的に整備ということで、葉木地区、下鎌瀬地区につきましては来月11月から整備に入ることとしており、それ以外の箇所につきましても平成28年度中に整備を完了する予定で進めたいと考えております。ボートハウスの斜路につきましては、施設の活用を踏まえての必要性も含め、引き続き検討していきたいと考えております。

21ページになります。要望をいただいております記念碑につきましては、「人目を引くような場所に設置してほしい」という意見をいただいております。今後、趣旨や設置場所等の課題につきまして八代市や地元など関係者と協議のうえ対応していきたいと考えており

ます。

続きまして、資料2-2をお願いします。こちらは平成18年に八代市から出されました要望書への県としての対応状況のまとめになります。

資料の最後の7ページをご覧ください。7ページの一番下の所を書いておりましたが、八代市から出された要望項目が42あります。このうち対応済みが39項目、検討中が1項目、検討中は資料の6ページにありますけれどもポートハウスの活用策になります。

最後に、対応できない項目が2項目ございます。2項目につきましては、最初の1項目が5ページの1番下ですけれども、佐瀬野の県道の付け替えになります。こちらについては皆様御存じのとおりだと思いますけれども、対応できないということで整理しております。

それともう1つの項目が代替橋になります。資料6ページに球磨川架橋として掲載しておりますが、県では道路嵩上げや改良など地域交通全体で対応したいと考えており、県として整備することはできない。県道の安全性、利便性を向上させるなど地域交通全体で対応していきたいというふうに考えております。

企業局からの説明は以上になりますけれども、前回、協議会でアユの話がテーマになりましたけれども、今日は水産部局の方で資料を準備してもらっていますので、説明をお願いしたいと思います。

熊本県農林水産部)

県水産振興課の山下といいます。

本日は球磨川におけるアユの現状と対策について御報告をいたしたいと思います。中身につきましては、県の水産研究センターの調査結果と国交省八代河川国道事務所の調査結果を踏まえて取りまとめておりますので、そのことを申し述べたいと思います。では、座らせていただきまして説明いたします。

まず、アユの生態ということで、皆さん御存じかもしれませんが、おさらいをしておきたいと思います。まず、標準和名、普通の名前が「アユ」と言いまして分類が「サケ目キュウリウオ亜目アユ科アユ属」ということになります。分布につきましては北海道から南九州まで日本各地にいる魚でございます。形態などについては、河川と海域を往来する回遊魚ということで寿命は1年となっております。球磨川におきましては最大のサイズは全国でも有名な全長30センチを超えるものもおります。サケの仲間ですけれども、産卵のために生まれた河川へ戻るといような母川回帰の習性はないというふうに考えられております。

秋に川でふ化した仔魚につきましては、河口域へ流れまして周辺海域で成長するというふうに考えられております。春先、海から川へ遡上した稚アユにつきましては、中上流域の瀬で藻類を食べるようになりまして、なわばりをつくるということになっております。なわばりを持たなかったアユにつきましては、淵などで生活を群でしております。成長するにつれまして背中が青みがかったオリーブ色で腹側は銀白色となります。ちょうど今頃、アユ産卵期になりますけれども、落ちアユ、さびアユと呼ばれまして、雌雄とも体色が黒ずんでまいります。さらにオスは追星（おいぼし）と言いますけれども、顔のちょうど口の上あたりにブツブツができて、体の表面がざらざらになってまいります。そして、中上流域の5セ

ンチくらいの小石で形成された川床に群で産卵します。

今、御説明した内容を模式にしてあるものでございます。簡単に言いますと、ちょうど春先、稚アユが海から川に上ってきまして、2月から5月に上ってまいります。それから夏にかけて中上流で藻を食べて大きくなります。秋頃、徐々に下ってきて、落ちアユと呼ばれるようになってくると下流に向かってくると、ちょうど10月から12月頃、川床で産卵をしまして、産卵後2週間くらいでふ化をしまして、ゆっくり海のほうに下ってまいります。まだそのころは1センチないくらいですけれども、透明な状態で下ってきて、それから海でゆっくり大きくなって、春先、また上っていくという状況になっております。

これが球磨川の稚アユのすくい上げ尾数の推移になります。10年間分持ってまいりました。これを見てお分かりかと思えますけれども、この3年間、平成26年から28年にかけて非常に低い数字になっております。それまでは比較的少ない年もあるのですけれども、100万尾から200万尾の間で推移していたというところ です。

今、すくい上げ尾数を御説明したところですが、これがその前年のアユが下っている状況をプロットしたものです。この折れ線の点線が前年に下って行った仔アユの数になります。こちらが先程のすくい上げの尾数になります。これを見ますと、平成25年までは、流下尾数が少ないと遡上尾数も少ない、流下尾数が多いと遡上も多いという傾向が見て取れるかと思えます。ところが、この3年間に限って言えば、流下尾数はそれなりに多いのですけれども、遡上してくる尾数が非常に少なくなっているということです。平成24年の九州北部豪雨の時のことなのですけれども、その後も1年間は稚アユが上ってきておりますのでそれとも関連付けが難しいというような状況になっています。

このグラフは、稚アユのすくい上げ尾数と推定仔アユ流下尾数の関係を調べたものです。上のグレーの部分が先程言いました平成25年までのデータになりますが、プロットすると非常に相関しております。流下尾数が少ないとすくい上げ尾数も少なくなり、流下が多いと遡上も多いという状況になっております。これが、平成26年から28年にかけては、これまでの状況と全然違うところにプロットされているという状況です。

続いて、産卵場の調査になりますが、これまで毎年調査を行っておりますけれども、いずれの年、また場所でも産卵が確認されております。特に遥拝堰の下流であったり、下代瀬などでも確実に産卵がされております。

また、荒瀬ダム撤去の現場について漁協にも聞き取りをしております。そこでも、道の駅坂本の所、そして葉木橋の所、両方とも良好な瀬が形成されて魚も多くいるという調査結果が挙がっております。

荒瀬ダム撤去に伴う産卵場の形成などについて取りまとめたものです。葉木橋についてはかつて湛水域だった所で、撤去により流水区間になっています。

潜水調査及び聞き取り調査をおこなったところ、良好な漁場と確認されておまして、産卵場としての可能性も十分にあるということで、長期的な視点から見ますと、ダム撤去につきましてはアユ資源にとって好影響を与えると考えております。

一方、他県のアユの状況を取りまとめております。全国河川等の天然稚アユの遡上数の状況につきましては、研究者の会議において、近年、減少瀬傾向または不安定な状況になって

いるという報告がされておりました、全国共通の課題となっております。特に、ここ数年の九州各県の遡上状況は悪いということで、研究者の間でも課題として取り上げております。減少の原因ですけれども、まだ不明ということで、国と各県の水産試験場及び漁協等は原因究明及び対応に苦慮している状況でございます。

遡上量への影響要因を検討した事例と出典ということでいくつか調べてまいりました。富山から徳島、高知、鹿児島、中央水研ということでこれは国の水産研究所になります。

そこで見ますと海域によって違うのですが、富山県におきましては、10月の海水温がプラスと高い傾向であると遡上量が増え、冬にカタクチイワシ類が少ないと遡上数が増えると。カタクチイワシというのはアユとエサが競合するということで、カタクチイワシが少ないと遡上量が増えるということです。

徳島県につきましては、10月から3月の海水温が比較的高いと遡上数が増えるということです。高知県につきましては、逆に、11月の海水温が低い傾向だと遡上数が増えると。続いて、鹿児島県では遡上数が多い場合は流下の仔アユが多くなるということが分かっております。最後の中央水研につきましては、海洋生活期で大きく減耗しているということと、日本海では同じような減耗の状況が見られるというふうになっております。

水温で見えますと、20℃を超えると室内実験では生残率が低下します。これは稚アユに限ってということです。

続いて、餌生物の環境条件が整えば25℃でも生息し、一方、25℃で餌が少ないと死んでしまうという傾向が出ています。10月から11月の海水温が20℃以上ですと仔アユの減耗が大きいという結果もあります。

続いて、室内ですと21.5℃以上で仔魚の異常発生と言いまして、背骨が曲がったり、正常に発達していかないという状況がみられる。その他、適水温というのは7℃から25℃と幅広いのですが、最適水温というのは12.5℃から18℃というふうになっております。全体から見ますと、海水温が20℃以上ですと仔アユというのは減耗する可能性が考えられるというところがございます。

それを、球磨川の調査結果を踏まえて分析をしてみました。縦線の所が日平均20℃を下回るということで、この棒グラフが毎日の流下仔アユの数を推定しています。この折れ線グラフが海水温の日平均と最高と最低ということですね。これで見ますと、11月ぐらいに日平均が20℃を下回った日が入ってきます。これから右が、言うならばよく育つだろうと思われ、流下の約半分の3億尾が育っていくと推定され、翌年の遡上量が200万尾超ということです。逆に、左側では流下した半分の約3億尾があまり育たないだろうというふうに推定をしました。

一方、平成25年の状況を見えますと、同じように20℃のところを引きますと、右側が流下した約3割の1.7億尾しか上手く育っていかず、翌年の遡上尾数が36万尾程度ぐらいになるだろうと推定されます。続いて、左側ですけれども流下した約7割の4.4億尾が育たないおそれがあるというふうに考えられました。

これを長期間にわたって整理しております。平成23年から27年の推定の仔アユの流下尾数と河川水温、海水温の推移です。赤の部分が20℃以上、ブルーのちょっと紫がかった

ところが20℃以下の場合です。この実践の折れ線が流下した仔アユの数の推定になっています。この点線が海や川の水温になっています。まず、この辺りですけれども、この年、平成23年は20℃以上での流下尾数が多いのですけれども、遡上はしっかり200万尾以上保っているということです。

一方、平成26年から遡上が悪くなった年はちょうどこの3か年になりますけれども、見て分かるとおり、流下尾数のグラフの所と20℃以下の所の重なる割合が少ないというふうになっています。

まとめですけれども、申しあげましたとおり、平成24年から27年の秋期では、海水温が20℃以上で流下した仔アユ尾数が遡上稚アユの減少に影響している可能性はある。ただ一方で、20℃以下で流下した仔アユ尾数と遡上稚アユの関係性がまだ明らかでないということと、平成23年以前では、20℃以上で流下した仔アユが大半でも翌年春の遡上稚アユが多いという年もありますので、水温だけが少なくなる原因であるというのは説明できないと考えております。

遡上してくる稚アユの大きさについて説明します。3月の遡上稚アユにつきましては、平成23年から28年を比較しますと、平成26年から28年の稚魚のサイズは体長、体重とともに小さくなっています。サンプルの採取時の誤差も当然あるのですが、水研調査員、漁業者の証言からその感じ方というのは合致しているという状況です。可能性としては餌不足とか産まれてから遡上するまでの期間が短いというふうな可能性がございます。

最後にまとめです。遡上数の減少につきましては、単純に1つの原因というよりも複合的な原因が考えられ、現在まで完全な絞り込みはできておりません。平成19年から25年の間は、遡上数と流下仔アユの数に相関は見られるのですけれども、平成26年から28年は全く相関せず、明らかに何らかの原因により環境収容力、育てる能力が極端に下がっていると見られます。

減少の原因の候補としては、様々なものがありまして、水温から塩分、気温、降水量、食害生物であったり競合生物、様々なものが考えられるということになっております。

今後のアユ資源維持にできること、今考えられることを取りまとめてまいりました。まず、1番目が河川への継続的な稚魚放流ということ。資源下支えが必ず必要になってまいります。2番目が、天然のアユを増やすという意味合いからも、海水温が20℃以下の時期にふ化仔魚が流下できる対策を推進していく必要があるということです。その1点目が産卵場の整備、特に秋期に石の掘り起こしや泥を洗い流すなどという対策が必要だということ。2点目に、親の魚を確保するという事で保護区域の設定などが必要になってくるのではないかと思います。

その他として、アユの食害生物でありますカワウが増えてきているという報告もございしますので、カワウ駆除の対策も必要ではないかと考えております。

以上、長くなりましたけれども終わります。

田嶋座長)

今、地域課題の取組状況について説明がありましたけど、これにつきまして御質問、御意

見はございますか。

森下委員)

川へ降りる斜路ですけれども、特に、ポートハウス付近から川へ降りる斜路を造ってほしいということで、毎回要望を出しております。ポートハウスの活用をどうするのかということで、この点につきましては、私たち坂本町住民自治協議会で平成27年度に「まちづくり計画」を立てまして、川遊びとかそういうものを計画の中に入れて、今、一生懸命取り組んでいるわけでございます。

今年度も補助金を活用いたしまして、川遊びの用具なども取りそろえて、ポートハウスを使う計画をしているわけなのですが、こういうことでいろいろ事業を継続的に、ポートハウスを核として川遊びあたりを計画しておりますし、こういうことで、是非とも斜路を造っていただきたいというのが要望でございます。

国交省などは水坊対策として、各地区で嵩上げを行っておりますが、その後の全てに斜路が付いております。そういうことで、何でダム対策の中でこれができないのかなという疑問を感じますので、その点についての県の考えを教えてくださいたいと思います。

事務局)

はい、事務局でございます。

ただ今のポートハウスの斜路についてでございますけれども、ポートハウス自体の利活用のあり方と密接に関わる問題でございまして、斜路だけを別個に取り組みということはできないと考えております。

八代市におけるポートハウスの利活用策の検討結果を踏まえ、その必要性も含めて検討する課題と考えているというところでございます。

田嶋座長)

八代市。

福永委員)

はい。八代市企画振興部長の福永でございます。

今、ポートハウスの斜路について要望をいただいたところです。今、企業局の方からございましたとおり、ポートハウスの利活用、必要性も含めたところでの検討が必要というご認識。ポートハウスにつきましては、坂本村時代に湖面を利用して地域振興を図るという目的でつくられた施設であり、また、坂本村の旧村民の方、住民の方々がとても大切に思っている施設で、合併後、市の施設として引き継いだものという認識でございます。

今までは、水位低下の影響で水自体も確保ができなかったため飲用、トイレ、そういった施設に基本的な最低限の利用ができない状態だったのですけれども、今日の説明の中にもありましたとおり、目途が立ってきたということでございますので、地域住民の方々の暮らしの向上、地域振興、そういったものにつながる有意義な利活用について、実際にお話を地元

の方々としっかり進めて、実現可能な運営方法まで含めたところでしっかり詰めていく段階になったというふうに考えております。

ですから、今までは、施設の基本的なところが不足していたということで、中々その先に行かなかったのですけれども、新しい段階に来たというふうに捉えております。

以上です。

森下委員)

この斜路についてですね、昔のダムができる前の県道から川へ降りる斜路といいますか、現在もそのまま残っております。こういうことで、昔はありました、ダムができて県道が嵩上げになりました、そのために川に降りられなくなってしまったということなんですね。昔、こういうことで利用ができていたという状況ですので、それにまた戻って、活用できるような方法を考えるべきじゃないかと思うわけです。

公共工事というのは、今まであったものよりも工事をした後が立派になるような、そういう工事をするべきじゃないかと私は考えるわけですね。そういうことで先程言いましたが、国交省辺りの嵩上げ工事については、必ず斜路をつけて工事をされております。こういう配慮ができないものかと思いますが、如何でしょうか。

事務局)

斜路も、降り道もそうですけれども、基本的な考え方としまして、かつて湛水時の水位を基準に造られた結果、ダムを撤去して、水位が下がって、河川まで降りることができなくなった、あるいは降りることが著しく困難になったと考える箇所につきましては、河岸までのアクセスを確保することを原則としております。

これらの箇所につきましては、工事概要の中でも説明しましたが、企業局が事業主体となって対応していきたいと考えております。なお、地元からの要望箇所の中には、現状において何も無い箇所についても要望がございましたけれども、これについては、先程言いました考え方から企業局での対応は困難と考えております。

森下委員)

何も無いということは何かおかしいと思うのです。昔の斜路は残っているのですよ。

事務局)

補足させていただきます。現況のボートハウスにある斜路につきましては、委員が言われましたように、下段に県道敷の跡が残っておりますが、今、そこまでアクセスすることはできないのではないかと考えております。先程、湛水時にアクセスできたところについては着工していきまうと言いましたが、これと、従来の機能と言いますか、旧県道からのアクセスというところには違いがあるのかなと考えているところでございます。

県といたしましては、先程申しました、従前の湛水時にアクセスができたところについては整備をしていこうと思っておりますが、ボートハウスにつきましては、その例外になります。

すので、今後の利活用を踏まえたところで検討していきたいという考えでございます。

森下委員)

ちょっと捉え方が違う感じですね。私が言っているのは、今、松川商店の所の100メートルぐらい上流の所に川に降りる、昔の県道から川に降りる斜路が残っているので、そういうのがあったなら、今の県道の方からも降ろしてくれということでございます。

田嶋座長)

あの、皆さん分らんから写真か何か。

事務局)

今からパワーポイントを出しますが、資料1の26ページでございます。場所はダムの上流側になりまして、ダムの上流側、葉木橋になります。葉木橋の上流側に松川商店があり、松川商店の上に階段がありまして、その下に旧県道と言いますか、護岸の上に天端がありまして、そこが旧県道敷となっております。その道路敷から所々、河岸に降りる斜路が付いているということを言われているものと思われませんが、よろしいでしょうか。

田嶋座長)

森下委員、今の説明でいいですか、場所は。

森下委員)

はい。それが昔はあったんですよね。だから、今も、今度もその県道から川へ降りるような斜路を造ってくださいということですよ。

事務局)

もう1回確認ですけれども、こちらの斜路があったから、また斜路をつくってくださいということだったと思いますが、今、言われたのは、この県道敷から確か降りることができたと思っているのですけれども。こちらの平場の所から河岸の方に降りれると。

森下委員)

その旧県道からは降りられますが。

事務局)

はい、降りれるということですね。

森下委員)

ただ、現在の県道から旧県道まで降りる道、斜路はないですね。



事務局)

今回、新しく整備する斜路についての話なのですが、これにつきましては旧湛水区域の時に、河岸に降りることができたというところをコントロールにしているのです。ですから、この道路から河岸に降りることができたかどうかというところをもう1回踏まえまして、現在、松川商店の所については県道敷からこの斜路を使って下まで降りられなかったと。降りることができなかったという所でございますので、対象から外しているというところですよ。

それで、今回の整備の中では、階段の方は2カ所あるのですけれども、階段についてはこの県道敷まで降りることができるよう、階段を延長し、継ぎ足していくということで、河岸までのアクセスを確保していきたい。県道敷へ降りた後は河岸まで降りれますので、その機能は従来どおりにあるというふうに考えているところです。

森下委員)

結局、現在、坂本町は非常に高齢化が進んでいる所なんですよ。そういうことで、この階段の高さが30センチ以上あるような階段なんですよ。とても年寄りが昇り降りできるような階段ではない。そういう現状です。

それに、その階段から旧県道までの階段を造ってくれるという話は分かります。けど、我々が今後まちづくりをしていくうえで、ポートとかカヌーとかこういうのを上から降ろさないといかんわけですよ。階段ではこれができにくいという非常に大きい部分があります。

それで何と言いますか、昔の県道から川に降りる斜路はそのまま使えますというふうに今言われましたが、確かに使えます。それはそれでいいんです。だから、現在の県道から旧県道までを何とか降りるように、斜路で降りるように造ってくださいという要望なんですよ。

このダム対策協議会というのは、ダム撤去によって発生した問題点を解決していくというのが趣旨ですよ。それからすれば、そういうのは考えるべきじゃないかと思いますが、いかがですか。

事務局)

階段につきましては繰り返しになりますが、新しく階段、もしくは斜路を造るという形になりますので、それはポートを降ろすための斜路であって、そういったものにつきましては、やはりポートハウスの利活用を先に考えた後で、それを踏まえたところで、必要性も踏まえて検討していくことが必要じゃないかと考えているところでございます。

森下委員)

それでは、後で、このポートハウスの活用が決まりましたら、後でこれを検討できるということですかね。それでいいですか。

事務局)

その利活用の内容によりまして、斜路の必要性も含めて検討していきたいと考えております。

森下委員)

もう、どう言っても同じことで、ここで止めます。

田嶋座長)

中村委員。

中村委員)

色々お話しが出ております。森下委員のお話は十分理解できます。ポートハウスの利活用については今後ですね、説明にありましたように井戸が使えるような状況になりましたので、これから利活用に向けて進めてはいきますが、今の話は、今ある階段をという話かと思いません。

そうじゃなくて、言われるように、まさしく斜路を造ってくれという話ですから。今の階段を昇り降りしたことがありますか。危ないでしょ。だから斜路で降りやすくしてやる。まさしく蒲島知事が今度の地震で言われているじゃないですか。創造的復旧・復興という話があるじゃないですか。

この球磨川の再生というのも、そういう部分はやっぱり含めていただかないと。色んなまちづくり、川遊びとか、色々取り組んでいただいている中で、今のようない前向きじゃないようなことはちょっと。だから、ポートハウスの利活用の後ということじゃなくて、やっぱり前向きに考えていかないと、もう年数が限られているじゃないですか。その中で果たしてできるのかという問題があるので、これは本当に前向きに考えていただきたいと思えます。

事務局)

あくまでも私共は機能の復旧という観点だけを考慮しておりましたので、今、中村委員が言われましたのは、将来の使われ方等も踏まえたところで検討しろという御意見だったかと思っております。

ただ、企業局の立場としては、やはりどうしても現状の機能の復旧を前提にした形を考えたと思っておりますが、それでもなおかつ使いにくいとか、安全とか、そういう観点から必要ということであれば検討していくこともやぶさかでないと思っております。

中村委員)

はい、検討するという事で受け止めますので、よろしく願いいたします。

それともう一つは、さっき水産振興課から説明がございましたアユの問題ですね。これはここ3年ぐらい中々厳しい状況にあります。産卵場の整備、親魚確保のための保護区域という話がありました。この対策として、計画的にやっていかないと、中々すぐに昔みたいに戻るような状況じゃないと思えますので、その辺の水産振興の意味でもちゃんとした計画を作っていただきたいと思えますし、カワウの駆除も含め、よろしく願いしたいというふうに思っております。

田嶋座長)

座長として、その前のポートハウスの利活用は、市としても物理的な障壁が大体取れたので、早急に検討を進めるとい話しだったので、次回までにその結論と、斜路についての整備は県と市がしっかり連携して答えを出すようにお願いします。よろしいですね。

そういうことでよろしいですか。

他にございませんか。

上田委員)

委員になった頃に中津道の嵩上げは平成28年度中に終わりますということで聞いていました。今、これを見ますと、中津道地区については、平成28年度から用地取得に着手予定と書いてあります。着手ということは28年度中にできるかどうか分からないということでしょうか。

事務局)

今、委員の方から言われたのは県道中津道八代線の中津道地区のお話かと思えます。中津道地区につきましては、今年の工事は特に行わないのですけれども、国の河川改修事業の計画があったというところで、本年度、県と共に事業説明を行ったところでございます。

具体的に言いますと、国の方が河川改修工事、護岸整備を。企業局若しくは県の方で道路嵩上げ工事を行っていくということでございます。事業説明の中では、今年度から用地測量ならびに用地交渉に入っていくということで聞いております。用地が上手くいけば、あと2年ぐらいで工事の方を進めていくということも伺っておりますので、用地次第というところになります。それに向けてお互いに連携しながらやっていきたいと考えております。

上田委員)

あと2年ぐらいかかるということで平成29年、30年ぐらいまでに道路嵩上げなどが終わるか分からない。三坂までは終わっているの、早く中津道の方も進めてもらいたいです。

田嶋座長)

要望ということでよろしいですか。

上田委員)

はい。

田嶋座長)

他にございませんか。

早瀬委員)

先程も市長の方から質問がありましたようにアユの現状ですね。アユがダム工事の始めたときはすごく好況だったのです。前の副知事の際に、荒瀬ダムの撤去に入ってアユがすごく多くなりましたというふうな話をした経緯がありますけれども、しかしその後、ここ3年間で非常に少ないですね。その原因として、水温の問題とか色々挙げられましたけれども、ここで1つ水産部局の方で調べていただきたいのは、平成24年、25年、何でこんなに多かったのかと。海水の温度、その辺とこの3年から極端に少なくなっておりますので、この辺の因果関係はどうなっているのかと。それがわれわれ素人では分かりませんので、その辺を分かりましたら調べていただきたいと思います。

それからもう1つですけれども、今後の対策として、親アユの確保とかですねいろいろ挙げられておりますけれども、アユの食害生物であるカワウ、この駆除は大変なんですよ。今日は漁協の代表者はお見えではありませんが、もう本当に多いです。カワウはですね。ここには駆除等と書いてありますけれども、どういう駆除の対策をされるのか、もし分かりましたら、教えていただきたいと思います。

熊本県農林水産部)

はい。お答えします。まず1点目の平成24年と25年が何故多かったということですが、このグラフを表に出しますけれども、24年と25年につきましては、ちょうどこの上のグレーの右上の所が該当いたします。ちょうどこの辺りですね。ですので、ちょうどこの相関グラフで言いますと、流下尾数が多かったと言うことで、遡上尾数が多くなっているというふうに考えられます。ですので、この一体的なものにつきましては、環境はそんなに変わっていない中での話と考えられます。

一方、平成26年から28年につきましては、流下尾数がある程度多いのに上がってこないという、別のものに、別の分布ということになりますので、環境が全く違ってきているというふうに考えられます。

それで、この変わった原因というのを、今、調べているところなのですが、まず1つ目が水温ということで検証しましたけれども、どうも水温だけではなさそうだとということで、別のことについても、今後、水産研究センター及び他県の状況も踏まえて、今後も検討していきたいと思っております。

続いて、カワウのことになりますけれども、カワウにつきましては、県の方でも球磨川漁協に委託をしまして調査を行っているところです。昨年から調査を行っておりまして、今年、その調査結果を踏まえて人吉市の方で球磨川流域の市町村を集めていただきまして、説明会を行っております。

その中でお願いしたのは、カワウはこうやって増えてきているということを御説明して、市町村の方で鳥獣被害防止計画というのが作られていると思うのですが、その中にカワウを入れていただくことで、駆除に対する支援が受けられるということで、是非とも市町村の方で鳥獣被害防止計画を作ってほしいというふうをお願いしております。

駆除の中身につきましてはですね、全国で対策が行われております。最近ですと、ドロー

ンを使って、巣がある所にネットを張ったりとか、ドライアイスを置いたりとか色んなことをやっております。カワウは全国で非常に増えてきておりまして、追い払いということをやっても、巣が分散しまして、またそこから増えるということが言われており、駆除に関しても地域で連携しながらやらないと、ますます増やしてしまうという状況になっております。ですので、今回、流域で説明しました説明会でも、駆除のやり方なども踏まえて、お知らせをしているというところでございます。

早瀬委員)

ありがとうございました。こんなことを言ったらおかしいですけども、荒瀬ダムを撤去するという運動が起きたのはですね、御存じだと思いますけれども、球磨川に清流を取り戻す、きれいな水を取り戻すというスローガンで運動が広がって、知事さんたちにもお願いしてですね、撤去が、方針が決まったのですけれども、撤去したにもかかわらずこれだけアユの溯上が少ないというのは何だったのかと本当に疑問に思うのです。

やはり、球磨川の代表と言えばアユなのです。これをどうして復元するか、元の状態に戻すのかということですね、水産部局の方でも研究されているというお話でございますけど、極端に少なくなっておりますので、これをもう少し研究していただいて、カワウの駆除も含めてですね、1匹で何キロも食べるという話ですよ、カワウは。だからそういうカワウの駆除も含めてアユの再建に向けて頑張っていたいただきたいと思います。

以上です、これは要望です。

田嶋座長)

分かりました。水産部局よろしく申し上げます。他にございませんでしょうか。

橋本委員)

一番の大きな課題がですね、代替橋ですけども、従来から県の意見としては、代替橋は考えていないということ、再三言われておりますけれども、前から、森下委員の方から再三お願いがあって、この、今日は色々発言されたので、ちょっと出しにくかったかもしれませんが、私が代わりに。前の座長がお互いに知恵出しをしながら、継続的に協議していきましょうということになっておりますね。その件について再度、確認したいのですがよろしいでしょうか。

事務局)

前任の村田座長の方から知恵出しということがございました。県としましては、平成18年の八代市からの要望を受けまして、全庁プロジェクトをつくりまして、その各項目に対する対応策を検討してまいりました。その中で、球磨川架橋といいますか、代替橋について全庁をあげて検討したところではございますけれども、現在の制度においては、県の事業対象とすることができないということはこれまでも申し上げたところでございます。

ただ、知恵出しという部分については、更にその制度の枠をこえて、何らかの手段がある

のじゃないかということをお八代市と、地元と一緒に考えていきたいという部分も含めて、知恵出しということになりますので、今後とも八代市と連携しながら、対応を協議してまいりたいと考えております。

橋本委員)

お金の問題が一番あると思うのですが、試算的にですね、車1台通るぐらいの橋を造る場合、どれぐらいの工事費が見積もられますかね。ちょっと参考までをお願いしたいのですけど。

事務局)

代替橋に係る費用の話だと思いますが、場所とかですね長さ、若しくは道幅、また、歩道を付けるか付けないかなど色々条件によって変わってくるものかだと思いますので、この場でいくらということは言いにくいのかなと思っております。

田嶋座長)

車1台で現在地ということのようです。

事務局)

現在の位置でということですか。今、荒瀬ダムのある所が河床が一番高い所になりますので、橋脚、真ん中に建てます柱の高さが高くなってまいります。そうすると一般の橋よりも割高になるのでしょうかけれども、それにしてもやはり、西部大橋が20億ぐらいということで聞いています。あれは2車線で歩道があるということでございますので、それから勘案いたしますと、半分以下ぐらいじゃないかなというところでございます。

橋本委員)

はい。いずれにせよ検討課題ということで残しておいてもらいたいと思います。

田嶋座長)

要望ということでよろしいですか。

橋本委員)

はい。

田嶋座長)

他にございませんでしょうか。

蓑田委員)

今、橋本委員が言われた代替橋に関してお願いがいくつかあります。今日の資料の取組関

係を説明した部分について、地域交通関係の前回の意見ということで書いてあります。これは、私が前回の協議会で申し上げたものだと思います。結論がまだ出ていないわけですが、この協議会自体がそんなにいつまでもやられると、基本的には続けるということになっておりますけれども、基本的に平成30年ですかね、30年の3月までが限度ということで話をしております。その後も何かある場合はやるということになっておりますけれども、一応そこまでしか期間がないものですから、何らかの結論が出るような、今、橋本委員には検討をしていきますというような返事だったのですけれども、何らかの結論を早く出してほしいというのが私の意見でございます。引き続き協議、議論というだけでは中々結論が出ないので、早くそういう方向にもって行っていただければというふうに思います。よろしいでしょうか。

それと、先程ちょっと聞き漏らしたのですけれども、発電所の撤去に当たり、埋め立てをするということでもございましたけれども、藤本の場合はどういう形でされるかによって、ダンプなどが入り込むこともあると思いますが、先程、言いましたように、今、テニスコートに積み上げてある土砂を使えば、そんなにいらないから、それ程車が動くということはないというようなことになるのかですね。

あと1つですね、もう協議会の現在の課題に残っていないのですけれども、地区の方から、藤本ではないのですけれども、要望が出てきたものですから、それについてどの段階で申し上げていいのか。その辺りをちょっとお願いします。

田嶋座長)

いま3つぐらいありましたけれども。よろしいですか？

事務局)

まず、代替橋について結論を早く出せというお話だったかと思っております。

蓑田委員)

はい。この議論の中での結論、協議会の中での結論ですので、事務局の方に結論を出せと言っているわけではないのですけれども、必要があるのではなかろうかと、そういう必要があるのではなかろうかというふうに思うものですから申し上げたところです。

ただ、ダンプの出入りについては、県道をどのぐらい使用するのかですね、藤本地区ではそこだけしか通る道がないものですから。

事務局)

代替橋の話については先程申し上げましたとおり、県で代替橋の施工ができない中で、どのような手法があるのか、あるいは市が事業主体となり得るのかという点を含めまして、その検討過程への協力、検討結果を踏まえた協議を行う旨提案しているところでございます。大変難しい問題でございますけれども、現時点では、その成果を報告できるような状況にはないということを申し上げたいと思います。

残りの2点でございます。

藤本発電所並びにサージタンクの埋め戻しの件で、藤本地区にダンプが通行するというところで、住民の方々に御迷惑をおかけすると思っております。埋め戻しについては、先程申しそびれたのですけれども、今、テニスコートにある土砂の他に不足する土砂については、他工事からの流用を基本にしたいと考えています。まだ、相手先は見つからないのですけれども、例えば、国の改修工事で発生する土砂などを念頭に考えていきたいなと思っております。それにしてもやはり、藤本地区についてはダンプの往来が今後増えることになるかと思っております。

今後、調整がついた場合には、再度、説明会を開催いたしまして、時間とか、期間、そしてダンプの通行量などについて詳細に説明をしていきたいと思っておりますので、その際にまたよろしくお願ひしたいと思っております。

蓑田委員)

分かりました。それについては了承しました。

あと1つ、これまでの検討課題に入っていなかったのですけれども、要望がある地区から出てきたものですから、それをこの場で申し上げたいのですけど。どの段階で申し上げて良いか、ちょっと分からないものですから、今、申し上げてよろしいでしょうか。

田嶋座長)

地域課題だから、今、言っていたら。

蓑田委員)

よろしいですか。

佐瀬野地区から先日、私たちの藤本地域振興会で会議をしましたが、上がってきた要望でございます。事務方の方は御存じだと思いますけれども、佐瀬野地区の真ん中付近に谷川、ジンベイ谷と言うのでしょうか、ありますけれども、あそこに貯水が逆流して遊水池のような、あるいは溜池のようになっている低地がありますが、そこについて、佐瀬野地区から、埋め立てができないかということで協議会に諮ってもらえないかという相談があったものですから、それについての見解や回答をいただければというふうに思います。

田嶋座長)

事務局は今の趣旨は分かりますか。

事務局)

はい。現地で1回確認させていただいて、その遊水池や埋め立てるという内容について、立ち会いを行った上で確認させていただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。



藁田委員)

はい。

事務局)

これについては、現地立ち会いの上、内容を確認させていただきたいと思います。

藁田委員)

先程、見てきたのですけれども、県道の上に橋がかかっているのですけれども、ジンベイ川の上ですね。その谷側が見えない状態で草木が生い茂っているものですから。もう、地元の人たちも手がつけられないということで、県の方でダム撤去期間中に何とか埋め立てしていただければ助かると。

それで確認ですけれども、その低地というか現地は県有地で間違いないでしょうか。地元は県有地だというふうに認識しておられるようなものですから。

事務局)

はい。名前と場所がはっきりと一致しなかったのですが、もしかして、佐瀬野地区に企業局が買ったため池の所のお話かと思います。

藁田委員)

そうです。

事務局)

あそこについては、埋め上げということで、確か以前もそういった要望があったかということをお記憶はしているのですけれども。

藁田委員)

地元の区長さんもですね、そういう話があったことは承知をしていると。ただ、地元の一部の方が反対をされたので立ち消えになったということだったのですけれども、その反対をされた方が亡くなられたということでですね、一部、他にもいらっしゃるみたいなんですけれども、その方に確認をしたら、今度そういう話が挙がってきたら反対はしないというような回答をいただいているので、地元としては手がつけられないので、埋め立ててもらえれば助かるというようなことで、この協議会に挙げてもらえないかと私共の方に、先日、意見が挙がってきたものですから、今、要望しているところでございます。

何とか、前向きな回答をお願いしたいと思います。

田嶋座長)

要望ということで、現地で確認した後、対応案を示すということによろしいでしょうか。

藁田委員)

はい。

田嶋座長)

これは個別にお返しするという形でよろしいですね。他にございませんか。

鈴木田委員)

八代市議会の方からの要望の中で、平成24年3月22日ですね、八代市議会の方から、代替橋の建設に関する意見書の提出についてということを出ております。これは先程も言われておりますけれども、非常に要望が強いということですね、また改めて、議会の方からも、やはり、これまで非常に、この荒瀬ダム建設によって、地元住民の方々の生活が送れていた部分もあるということも踏まえてですね、やはり早急にこれについては、熊本県全体で早急に取り組むという姿勢を見せてもらいたいというのを、改めてこの場に八代市議会として、要望させていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

田嶋座長)

御要望ということよろしいですか。

鈴木田委員)

はい。

田嶋座長)

はい。それでは、八代市からの要望書の分は終わったということで、開会から2時間近くなりますけれども、皆さんから熱心な御提案・・・

事務局)

もう1点、地域づくり部会の報告が残っております。それをご説明させていただきたいと思っております。

田嶋座長)

どうぞ。

事務局)

それでは、お手元の資料4をお願いします。荒瀬ダム撤去に伴う地域づくり部会の報告ということですので、資料の上の方から説明します。

平成27年度におきましては、まちづくりを展開するメニュー案としまして、ポートハウスの活用とソフト事業展開、川を活かした坂本らしい暮らし・仕事の検討、まちの名所のネ

ットワーク検討という3つのテーマを抽出しております。

そして、それぞれのテーマ毎の様々なまちづくりのアイデアの中から、優先的に取り組みたい事業として、川遊び講座、食メニュー、100人会議の開催という3つのリーディング事業を選定しております。

平成28年度に入りまして、5月、7月、9月とこれまで部会を3回開催しております。9月に開催しました第7回部会では「プレ100人会議」と題したプログラムを実施しております。この100人会議とは、部会のメンバーとか、一部の限られたメンバーだけでなく、男女、年齢を問わず、広く地域の方々からまちづくりというテーマに沿って意見を聞くことを目的に開催しております。また、7月には今後の活用策の検討のため、ボートハウスの見学会も実施しております。

資料の裏面をお願いいたします。資料の中程にリーディング事業を記載しておりますけれども、これは次年度に予定しておりますモデル事業を実施する上での課題を洗い出すとともに策定予定の計画書に反映させることを目的に、今後実施していく予定しております。

まず、川遊び関係では、現地調査や安全講習の開催を通じまして、川あそび体験のメニューづくり、川マップづくり、スタッフ育成などにつなげていきたいと考えております。

また、食メニューでは、来月、11月13日に坂本ふるさと祭りがありますけれども、この祭りにおいて試食会を開催しまして、来場者へのアンケート調査やヒアリングを実施する予定です。

100人会議チームでは、9月に開催しましたプレ会議に続きまして、11月下旬ということで、今のところ、11月24日、25日で検討しておりますけれども、100人会議の本会議を開催したいと考えております。

最後になりますが、策定予定の計画書の骨子案を説明します。

まず、計画の目標としまして、蘇る宝の川と私たちのふるさととありますけれども、そのようなスローガンを設定してはどうかと考えております。

次に、計画の目的及び基本的な考え方として、住民自治協議会の方で既にまちづくり計画を策定しておられます。このまちづくり計画が基本構想になって、今後、策定する計画がその中の地域づくりという特定の分野の基本計画という位置づけになるものと考えております。

そして、3つ目の柱として、平成29年度の活動計画と29年度以降の実施計画という組み立てで策定していきたいと考えております。

なお、策定しました計画案につきましては、次回以降の協議会で改めて御報告させていただければと考えております。

以上です。

田嶋座長)

ただいま地域づくりについての検討状況等の報告がありましたけど、御意見等ございますか。どうぞ。森下委員。

森下委員)

何か重なるような要望になりますけれども、この前の地域づくり部会の中で、昔はどこからでも球磨川へ降りられたね、今はコンクリートで塗り固められたので降り道がないから何もできません、こういう声がいっぱい出ました。コーディネーターの岡さんからもそういう話がありました。やはり、川へ降りる道というのは、これが無いと何もかも進めていけないんですね。そういうこともありますのでよろしく願いをいたします。

田嶋座長)

他にございませんでしょうか。

地域振興については、今の基本的な考え方が示してありますので、これで行きたいと思えます。

それでは、本日の議題は概ね終わりましたけど、事務局から何かありますか。

事務局)

事務局から1つ提案をさせていただきたいと思っております。

次回の第14回協議会の日程に関してでございます。冒頭のあいさつにもありましたように、今回の13回協議会につきましては、熊本震災の影響から10月下旬での開催になったということでございますが、例年であれば、この協議会につきましては年2回の開催ということで、次回は2月頃に開催予定となります。

ただ、2月の開催となりますと、残りわずか3カ月ということになります。期間も短くて、工事関係や、また、地域課題についても皆様に御報告申し上げるような所まで、進捗が余り伸びないのではないかと考えているところでございます。

従いまして、次の第14回の会議につきましては、2月ではなくて、来年の平成29年度の夏季、夏場に開催しては如何かというところを提案させていただければと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

田嶋座長)

次回は、来年の夏頃という提案ですけど、よろしいでしょうか。

上村顧問)

来年の夏季はですね、八代市は市長も市議会も改選の時期です。御配慮いただきたいと思えます。よろしいですか。

田嶋座長)

政治日程にはしっかり配慮します。

上村顧問)

座長、もう一言いいですか、顧問の席からでも。今日は遅れてしまって申しわけありませ

んでした。今日は福祉の大会があったものですから。

田嶋座長におかれましてですね、副知事の就任おめでとうございます。

先日、県庁に要望の関係で伺った時も、震災の関係でお忙しくて、お会いできなく大変残念ではありましたが、企業局長の方と話をさせていただいたところでございます。

先程、橋本委員並びに森下委員、それから蓑田委員からも話がありましたが、残された課題で一番大きなものが代替橋の問題でございました。県でできないという結果報告はいただいておりますが、前の村田座長の時に知恵を出したいということで、その知恵出しが始まったのですが、会議がある度に何もなしですね、先日も要望に伺った次第であります。

最後には、反射的利益だとかという言葉まで出してこられました。私たちにってはですね、それはちゃんとした理屈であっても、住民にとっては屁理屈でしかないのです。

やはり、森下委員がずっと言われておりました行政の仕事がですね、今よりもっと市民生活や生命財産に係わる問題で不便になったり、マイナスになることがですね、これが行政の仕事であってはならないということを私たちは一番に思っているのに、どうして県はそれを分かってくれないのかというふうなことをおっしゃって、今もこうやって委員でおられるから、毎回このような話がですね、前の住民自治会長の橋本委員からも出たのだろうというふうに思います。

やはり、行政の皆さんは組織の中で仕事をしていかれますものですから、色々あるだろうと思いますが、やはり、情、義という言葉を目頭に置けばですね、そんな簡単な物言いで終わるようなことじゃないだろうというふうに私も思っております。是非ですね、次回のダム対策協議会の開催までにはですね、市の方との話し合いがどうのこうのもあるかもしれません。先程、今の場所に造れば20億とかいう話もあるかもしれませんので、そこでなければいけないのかという話もしないままでですね、そのようなことを言われても、私たちも認めることはできないというところでございます。

坂本町の中で一番大きい振興会がですね、真っ二つに約5キロ弱にわたってですね、分けられて、大変何もかもやりにくい状態になっているということを是非ご勘案いただいております。今後の対応に臨んでいただきたいという願いをしておきたいと思っております。

ありがとうございました。

田嶋座長)

他にはございませんでしょうか。よろしいですか。

今日は私も初めての当番ということで来させていただいて、皆さんとしっかりと議論できたかなと思います。

まず、今日お預かりしたのが、ボートハウスの話で、県と市で次回までにはきちんと方向性を出して、それに伴う斜路の問題についても結論を出すということ。

また、代替橋についても、今、県ではできないという話もしてしまして、その知恵を出すということになってはいますが、私もこの問題について自分なりの考えもあるのですけれども、橋というのは当然、川ですね、対岸を結ぶということで交通の問題、それと地域の安全性の問題、それぞれあると思います。それが行政の経費を使うとなると、どうしても費用対効

果というものがあること、誰が主体になるかというのは当然あると思います。

そういう中で今回、ここに橋をかけてほしいという地元の要望があるということで、それを前提にしたときに、この橋が何を実現するのかというのをもうちょっとしっかり突き詰めて考えるべきかなと思っています。そういうことも含めて、しっかりとこの問題に向き合っていきたいと思っています。今日はまだ、私もこれについて十分、しっかり勉強しているわけではございませんけれども、これまで私もこの問題に関わってまいりましたし、この問題については、将来のこの地域の再生に向けた形でしっかりと向き合っていきたい、取り組んでいきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

これで事務局にお返ししたいと思います。

事務局)

ありがとうございました。それではこれもちまして、第13回荒瀬ダム撤去地域対策協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。